

平成２６年度加西市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

一 審査の対象

１ 一般会計及び特別会計

（１）平成２６年度加西市一般会計歳入歳出決算

同 加西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

同 加西市介護保険特別会計歳入歳出決算

同 加西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

同 加西市公園墓地整備事業特別会計歳入歳出決算

同 加西市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算

（２）上記決算に関する歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

２ 基金

定額資金運用基金の平成２６年度運用状況

二 審査の期間

平成２７年６月３０日から平成２７年８月１７日まで

三 審査の方法

決算審査にあたっては、各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が、関係法令に基づき適正に作成されているか、計数は正確であるか、また、予算の執行状況は適正であるかについて、各課より提出された資料等と照合するとともに、関係職員の説明を聴取する方法により審査した。

また、基金の運用状況については、基金運用状況を示す書類により、その設置目的に沿って適正に運用されているか、計数は正確であるか等を審査した。

四 審査の結果

決算審査に付された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に従い作成されており、その計数は正確であることを確認した。また、予算の執行状況は、所期の目的に沿っており、適正妥当であると認めた。

基金運用状況を示す書類の計数は正確で、その設置目的に沿って、適正妥当に運用されていると認めた。

審査の概要及び意見は次のとおりである。

1 決算の概要

(1) 決算規模（別表1、2参照）

平成26年度の各会計決算を総括してみると、歳入決算総額は289億1,185万4千円、歳出決算総額は287億44万6千円となっており、歳入歳出差引額は2億1,140万8千円である。

一般会計、特別会計の内訳については、次表のとおりである。

決 算 規 模 の 内 訳

区 分		歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
各 会 計 決 算 総 額		円 28,911,854,325	円 28,700,445,986	円 211,408,339
内 訳	一般会計決算額	18,644,203,633	18,513,592,269	130,611,364
	特別会計決算額	10,267,650,692	10,186,853,717	80,796,975

しかし、この決算額のうちには、各会計相互間の繰入金、繰出金等が含まれているので、純計決算額はこれらを控除した額となり、次表のとおりである。

純 計 決 算 額

区 分		歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
各会計決算総額		円 27,786,805,059	円 27,575,396,720	円 211,408,339
内 訳	一般会計決算額	18,644,203,633	17,388,543,003	1,255,660,630
	特別会計決算額	9,142,601,426	10,186,853,717	△ 1,044,252,291

次に、各会計決算総額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

決 算 規 模 の 対 前 年 度 比 較

区 分	平成26年度 A	平成25年度 B	差引増減額 A－B	対前年度比率 A／B
各 会 計 歳 入 総 額	円 28,911,854,325	円 32,957,748,795	円 △ 4,045,894,470	% 87.7
各 会 計 歳 出 総 額	28,700,445,986	32,602,757,575	△ 3,902,311,589	88.0
差 引 総 額	211,408,339	354,991,220	△ 143,582,881	59.6

（２）決算収支（別表３参照）

当年度の決算収支の状況は次表のとおりであり、一般会計及び特別会計を合わせた決算総額における形式収支は２億１，１４０万８千円の黒字、翌年度へ繰越すべき財源を控除した実質収支は１億４，２３４万８千円の黒字となっている。

また、当年度の実質収支から前年度の実質収支を控除した単年度収支は、１億７，９３５万６千円の赤字となった。

決 算 収 支 状 況

区 分	歳 入	歳 出	形式収支	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支	単年度収支
	円	円	円	円	円	円
一般会計	18,644,203,633	18,513,592,269	130,611,364	69,060,000	61,551,364	△ 150,174,571
特別会計	10,267,650,692	10,186,853,717	80,796,975	0	80,796,975	△ 29,181,310
合 計	28,911,854,325	28,700,445,986	211,408,339	69,060,000	142,348,339	△ 179,355,881

（注）単年度収支＝当年度実質収支－前年度実質収支

（３）財政構造

財政構造の弾力性を判断する方法として一般に用いられる財政力指数、経常収支比率及び公債費比率の推移は次のとおりである。

イ．財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去３年間の平均値で、地方公共団体の財政力を示す指数を財政力指数といい、当年度の本市の財政力指数は０．６１４で前年度と比較して０．０１１ポイント増加した。

この指数が高いほど、財源に余裕があるといえる。

この３か年の財政力指数は次のとおりである。

財 政 力 指 数

区 分	平成２６年度	平成２５年度	平成２４年度
基準財政収入額 A（千円）	5,677,181	5,613,397	5,511,485
基準財政需要額 B（千円）	9,034,064	9,113,620	9,227,593
単年度数値 A／B	0.628	0.616	0.597
財 政 力 指 数	0.614	0.603	0.592

（注）

財政力指数＝ $\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ の過去３年間の平均値

ロ．経常収支比率

経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源等の額に占める割合を示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標である。一般的に経常収支比率は70～80％程度が望ましいとされ、その比率が高くなるほど財政が硬直化し、独自の事業や新たな行政需要に対応できる余地が減少することになる。本市の経常収支比率はおおむね90％前後で推移しており、財政は硬直化の状態にある。

この3か年の経常収支比率は次のとおりである。

経 常 収 支 比 率

区 分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
経 常 一 般 財 源 総 額 (千円)	11,839,681	11,991,713	11,953,709
経 常 経 費 充 当 一 般 財 源 (千円)	10,642,941	10,617,333	10,688,416
経 常 収 支 比 率 (%)	89.9 (97.6)	88.5 (96.4)	89.4 (96.8)

(注1) 経常収支比率の()内数値は、減収補てん債特例分、臨時財政対策債を経常一般財源総額から除いた数値である。

(注2)

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

*経常経費 : 人件費、扶助費、公債費 等

*経常一般財源: 地方税、普通交付税、地方譲与税、各種交付金、臨時財政対策債等

ハ．地方債及び債務負担行為の状況並びに実質公債費比率

地方債及び債務負担行為はいずれも次年度以降の支出につながり、今後の財政運営に大きな影響を及ぼすものである。そのため、慎重な運用を行うべきものである。当年度は、地方債現在高、債務負担行為は共に若干増加している。

実質公債費比率は、地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるもの（地方財政法第5条の4第1項第2号）である。実質公債費比率が18％以上となる地方公共団体については、地方債協議制度移行後においても、起債にあたり許可が必要となる。当年度の本市の実質公債費比率は12.4％で、前年度と比較して減少し、前年度に引き続き18％を下回った。

この3か年の状況は次のとおりである。

地方債及び債務負担行為の状況並びに実質公債費比率

区 分	平成 2 6 年度	平成 2 5 年度	平成 2 4 年度
地 方 債 現 在 高 (千円)	17,237,667	16,978,323	13,821,378
債 務 負 担 行 為 額 (千円)	1,891,534	1,766,392	3,536,416
実 質 公 債 費 比 率 (%)	12.4	14.2	15.8

(注)

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E - D} \times 100 \text{ (3ヵ年平均)}$$

A：地方債の元利償還金

B：地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）

C：A及びBに充てられる特定財源

D：元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

E：標準財政規模